

なかとんべつ 町議会だより

Volume

151

平成18年7月25日発行



夏まつりは太子講から

第2の夕張とまらないのために
自治基本条例と財務を確立しよう

条例・意見書・選挙監理委員の顔ぶれ.....	3
私たちの一般質問.....	4
常任委員会所管事務調査報告.....	6
行革調査研究特別委員会中間報告.....	7
一般質問をふり返って.....	8
議員レポート・委員会速報.....	9
議会の動き・公開学習会へのお誘い.....	10

発行 中頓別町議会
編集 議会広報編集特別委員会
お問合せ / 北海道枝幸郡中頓別町172番地 6
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155

介護納付金限度額 9万円に引上げ 行財政調査研究特別委員会が中間報告



第2回 定例会

自治基本条例や財務の確立、
浜頓別高校の
存続などを求め4議員が一般質問

平成18年第2回定例会が、6月19日から20日まで2日間の会期で開かれ、審議が順調に進んだため、会期を1日残して閉会しました。

野邑町長の行政報告では、現在、小頓別郵便局が取り扱っている集配、貯金・簡保の集金業務を音威子府郵便局に移す再編計画が示されたため、日本郵政公社に同計画の見直しを求めるとともに、これらの業務を中頓別郵便局が管轄できるよう要請したことが報告されました。

また、新合併特例法に基づき、道が6月2日に発表した合併構想で、本町が浜頓別町、枝幸町との組み合わせになったこと、国保病院に看護師長を採用したことが報告されました。

一般質問では、自治（まちづくり）基本条例の策定、バランスシート（貸借対照表）をはじめとした自治体財務の確立、中農高の跡地利用、浜頓別高校の存続などについて、4名の議員が町側の見解を質しました。

また、任期満了に伴い、選挙管理委員および同補充員の選挙が行われ、それぞれ4名の町民が満場一致で選任されました。

議員からは、三位一体改革を国の財政再建を優先させる歪んだ改革と断じた「地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、真の地方分権改革推進を求める意見書」ほか、2件の意見書が発議され、いずれも全会一致で議決されました。

第2回定例会で 決まりました



新しい選挙管理委員・補充員の顔ぶれ

選挙事務の管理執行を行う機関を「選挙管理委員会」と言います。

選挙管理委員会は、地方自治法の規定により、町内の有権者の中から、議会で選挙された4人の委員で構成されます。委員に欠員が生じた場合に備える予備要員として、4人の補充員も、議会の選挙で同時に選ばれます。

今回、任期(4年)満了に伴い、選挙が行なわれ、次の方々が選挙管理委員・補充員に選任されました。

【選挙管理委員】

藤田 周三さん(再任)

佐藤 美昭さん(再任)

細谷 順子さん(再任)

山内嘉奈子さん(新)

【選挙管理委員補充員】

竹内 輝幸さん(新)

大場みき子さん(新)

川内 孝夫さん(新)

大森美佐江さん(新)

公平委員に道田さんを再任

任期満了に伴う公平委員会委員の選任同意が行なわれ、道田定好さんが再任されました。

議決された条例・予算

専決処分の承認(3月31日専決)

●平成17年度中頓別町一般会計補正予算

特別地方交付税、繰入金、町債の確定に伴う歳入のみの補正予算です。この補正により、歳入予算の総額は、37億7,372万円となりました。

●中頓別町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、個人住民税所得割の税率が10%の比例税率になったことなどによる条例改正です。

●中頓別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険納付金賦課限度額が8万円から9万円に引き上げられたことによる条例改正です

※「専決処分」とは、議会が議決すべき事項でも急を要するときは、町長の判断で決めることができることを言います。

職員給与条例の一部を改正する条例

国保病院医師の日直手当21,000円、宿直手当10,500円をそれぞれ20,000円にするものです。

中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

平成17年度税制改正により、税負担が増える高齢者に対し、介護保険料を段階的に緩和する条例改正です。

中頓別町障害認定審査会の委員の定数等を定める条例

障害者自立支援法の規定に基づき、新たに設置される審査会のための条例です。審査会委員の定数は、5名以内となりました。

平成18年度中頓別町一般会計補正予算

豊かな環境づくり基金積立金など、総額312万円の追加補正です。

平成18年度中頓別町知的障害者福祉事業特別会計補正予算

実習送迎車両などの購入のため、総額334万円の追加補正です。

平成18年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算

退職被保険者の高額療養費310万円を追加する補正です。

平成18年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算

CT装置の修繕など、総額677万円の追加補正です。

意見書

道路整備に関する意見書
高規格幹線道路ネットワークの早期形成を国に求めることを主な内容とする意見書です。

提出者・村山義明、賛成者・石井雄一/提出先・衆参議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

「JR不採用問題」の早期全面解決を求める意見書
国鉄の分割・民営化によるJR不採用問題で、国にILO(国際労働機関)勧告に基づき労使の話し合い解決を求める意見書です。

提出者・星川三喜男、賛成者・柳澤雅宏/提出先・内閣総理大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣
地方交付税制度の財源保障機能等を堅持し、真の地方分権改革推進を求める意見書

歪んだ三位一体改革で、地方固有の財源である地方交付税を削減しないよう求める意見書です。

提出者・藤田首健、賛成者・柳澤雅宏/提出先・内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、金融・経済税制政策担当大臣

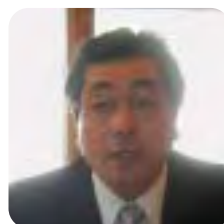


校庭を走りまわる、子どもたちの姿が消え、活用策が宙に浮いたままの敏音知小学校。移住事業で利活用できるか

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

第2回定例会では、自治基本条例や自治体財務の必要性など、4名の議員が町長の考えを質しました。



中長期行財政運営計画を活かし、自治（まちづくり）基本条例の早期策定を

柳澤 雅宏

問 今年3月に「中頓別町中長期行財政運営計画」が策定されました。

また、本年12月までには、環境基本計画が策定される見込であり、本年度中には、町の総合計画「一流の、中頓別（いなか）づくり」の後期計画が策定されることになっています。

これらの計画は、今後の町づくりの根幹であることから、これらを統括し、計画相互の整合性を図るとともに、確実に実行するための「自治（まちづくり）基本条例」が必要であると思います。

昨年3月の予算審査特別委員会では、任期中に策定したいとの答弁でしたが、総合計画がスタートしてから、「自治基本条例」ができては、順序が逆なので、できれば18年中、遅くとも本年度中に策定すべきではありませんか。

答 自治基本条例は、自治体の憲法であり、分権改革に対応できる自治体の運営システムの構築のためにも、必ず策定すべきものと認識しています。

自治基本条例がない中で、総合計画等が策定されていくのは問題ですが、住民と行政の情報の共有を図りながら、独自の条例とするためには、時間をかける必要があります。

本年度から準備を進め、最終的に19年度中につくりあげたいと考えています。

議会のことば

自治（まちづくり）基本条例

地方分権が進み、自治体が地方政府として自立することが求められています。

国と地方は対等な関係になったことから、まちづくりや自治の基本原則について、市町村が自らの「意思」を持つべき時代になりました。そこで、国や道に依存するのではなく、住民の意思をよりどころにして自治体を運営していくため、まちづくりの基本原則を条例という形で定め、法的根拠を持たせたのが「自治基本条例」です。

自治の基本原則や行政の基本ルールなどを定めるため、「自治体の憲法」とも呼ばれ、最高法規として位置付けられます。



バランスシートで自治体財務を確立し、 総合計画の実現性を検証すべき

星川三喜男

問

分権改革で、国と市町村の関係は対等になり、自治権の範囲、自治体の自己責任も大きくなりましたが、今日の借金・緊縮財政の中では、これまでの「財政」という考え方から、限られた財源をどのように使うべきか、新たに「財務」という考え方を取り入れて運営していくべきだと思います。

中長期行財政運営計画で財政シミュレーションが立てられましたが、現在の財務状況を説明し、政策の実現性を裏付けるためには、バランスシート（貸借対照表）、行政コスト計算書（損益計算書）の作成が急務と考えます。

行政評価を行なう前に必要であり、新年度からスタートする総合計画の実現性の裏付けともなるため、遅くとも本年12月までにバランスシートを作成すべきではありませんか。

また、バランスシートを導入する場合、いわゆる国が一定のルールを定めた「総務省方式」と自治体独自の方式がありますが、どちらで作成しますか。

答 バランスシート、行政コスト計算書については、監査委員による決算審査意見や中

長期行財政運営計画の最終報告などを踏まえ、現在作成方法を研究中であり、できるだけ早期に作成できるよう取り組みます。バランスシートを導入する場合は、昭和44年以降の決算統計データを基礎にする「総務省方式」にしたいと考えています。



中頓別農高、敏音知小の跡地利用 移住事業の魅力アップ、差別化対策は？

石井雄一

問 ①本年4月以降、宗谷支庁、宗谷教育局と連携して情報収集を進めて

いますが、有力な可能性を見出せていません。7月には、基本方針案とともに今後の行動計画を協議会に提案したいと思っています。

②「神内ファーム」との折衝は、事業に見合う農地を確保できる見通しが立たず、不成立に終わっています。今後とも武部代議士からの情報に期待したいと思っています。

③敏音知小学校の跡地と中頓別農高の跡地利用は、現時点では別々なものとして考えています。

問 ①中頓別農業高校施設等利活用

推進協議会を設置してほぼ1年が経過しようとしています。これまでの取り組みと今後の見通しを伺います。

②自民党・武部代議士の紹介で関心を寄せていた農業生産法人「神内ファーム」との折衝はどうなったのか経過を伺います。

③利活用推進協議会が、敏音知小学校校舎の跡地利用についても、中農高と一体的に検討していくのか伺います。

問

敏音知地区で進めている「お試し暮らし」（JTB関連）のその後の進捗状況を伺います。

先般の常任委員会の所管事務調査で様々な協議会、NPO、民間企業との連携、さらには、ホームページに空き家、空き地情報を掲載することでしたが、他市町村との差別化のために本町として、なにを強調するのか伺います。

答 株式会社ジェイティブ（旧名・日本交通公社）が企画する

「お試し暮らし」に参加する方向で、町が中核となった実行委員会を組織して準備を進めています。パンフレット作成、体験メニューづくり、体験用住宅の整備が進んでおり、6月中には全国に情報発信されることになっています。

移住を希望する人たちに町の魅力を伝えていくことの基本は、地域にある資源を活かすことや地域としての誠意や熱意が重要な要素になると考えています。地域住民が主体となって、ここにしかない普段着の生活と人の素晴らしさ、しっかりとした受け入れ態勢を強調して取り組んでいきます。

いきいきふるさと常任委員会報告

環境基本条例提案先送りに

いきいきふるさと常任委員会（村山義明委員長）では、5月15日、所管事務調査を行いました。

調査事項は、「環境基本計画・条例の進捗状況」、「ふるさと回帰（定年帰農、移住・定住事業等）の可能性」についてです。

その結果、環境基本計画の策定を任されている「環境なかとんべつ町民会議」の作業が停滞しており、第2回定例会（6月）に提案予定だった環境基本条例案は、第4回定例会（12月）までに先延ばしされることが明らかになりました。

これに対し、委員会としては、環境基本計画・環境基本条例は、平成15年度の町政執行方針で策定の取り組みを公約してから3年が経過しており、わずか1つの条例案がまだつくられないことに行政の力量が問われていること。このままでは、環境重視の町づくりの輪郭が見えず、現町政下での実践期間も担保されないため、極力早く策定し提案するよう求めました。

また、環境基本条例の上位規範としての自治基本条例（自治体の憲法）の策定を町長任期中に検討するとの考えが示されたため、二つの条例を整合・連動させるべきとの意見が大勢を占めました。

移住事業にふるさと会の力を

ふるさと回帰の可能性については、団塊の世代の大量退職がはじまる来年度に焦点を合わせ、各地で移住促進事業が進められており、北海道が主催する「北の大地への移住促進事業」、全道58の市町村で設立された「北海道移住促進協議会」に本町も参加していることがわかりました。

町では、今年度、敏音知地区の教員住宅を「お試し移住体験」に使うため、地元自治会と受け入れ体制づくりに取り組むものの、土地・住宅の供給、就農希望移住者の農地取得問題など将来的な課題も明らかになりました。

委員会としては、移住者の確保のためには、首都圏に住む本町出身者・元住民の役どころが大きいので、早急にふるさと会を再生し、情報受発信の媒介やPR活動などで支援を得られるよう連携を強めること、本町の魅力をアピールできる移住体験メニューをあらかじめ整え、応募があれば即応じられるようにすべきとの意見をまとめ、第2回定例会で報告しました。



浜頓別高校統廃合対策は高額療養費支給手続きを簡単に

本多夕紀江

問 道教委は新たな「高校教育に関する指針」（素案）を公表し、道立高校の適正規模を一学年4〜8学級とし、それ以下の小規模校の統廃合を表明しました。本町の中学卒業者の半数以上が進学する浜頓別高校もその対象になっていきます。もし統廃合されれば、自宅通学が困難になり、多くの子どもたちの高校教育を受ける機会が奪われかねません。再編整備の対象となる小規模校の地元移管も検討されていますが、浜頓別高校の存続のためにはどのような役割を果たすつもりですか。

答 新たな指針は、生徒や保護者はもとより地域に及ぼす影響も大変大きなものがあり、南宗谷地域から将来高等学校がなくなる可能性が高く、地域の高校教育を切り捨てるものであるとの認識を持ちました。猿払村を含む二町一村の連携を図り、存続のため、先頭に立って取り組みます。浜頓別町には、同校を「存続させる会」があり、そこに入るか、二町一村で新組織をつくるべきかを浜頓別町と協議の上、存続に向けた応援をしていきます。道立高校の市町村移管は、厳しい財政状況の中で不可能に近いと思います。一学年4学級以上の高校は近くに近く、それ以下の規模は廃止または市町村移管の二者択一しか選択できないことは疑問であり、道立校としての存続を求めて努力します。

問 高齢者の医療費負担が、定額から定率負担になり、自己負担金が限度額を超えたとき、その分が返還されることになっていますが、その都度、医療機関の領収書をそろえ、印鑑を持って申請に行くという手続きが高齢者にとっては大変です。高齢者への思いやりとして、事前申請方式を取り入れ自動払いにしたり、近隣の一部の自治体で行っている初回のみの申請で済むようにしたりするなど、手続きを簡素化し、利便性を図ることはできませんか。申請がないために、高額療養費が払い戻されない場合は、どうなりますか。

答 老人保険事業にかかる高額療養費の支給については、医療費が医療機関で支払われたかどうかを確認の上、支給する必要があることから現在の申請方法を採用していますが、高齢者の事務的な負担を軽減するためにどういう方法が取れるのか早急に検討します。国、道の指導に基づき、高額療養費は、医療受給者の申請行為に基づき支給するものと考えます。したがって、申請がなされた時点で支給しています。

行財政改革調査研究特別委員会（宮崎安史委員長・全議員で構成）は、設置決議から約1年半にわたり、本町の行財政改革の諸問題を調査研究してきました。

この間、町は、今後の厳しい行財政環境に対処するため、平成17年5月25日、15名の住民による諮問機関「中頓別町中長期行財政運営計画策定委員会」を設置し、行政改革計画、協働（パートナーシップ）による新たな公共サービス推進計画、中長期財政計画の策定を委ねています。

策定委員会が、約9カ月の調査検討期間を経て、平成18年3月30日、「中長期行財政運営計画に関する最終報告書」を町に答申したことを受け、宮崎委員長（写真）が、第2回定例会で、2度目の中間報告を行ないました。



自治のバトンを行政から住民へタッチ

中長期行財政運営計画で自律の町づくり加速、
町に計画内容の住民説明を求める！

中間報告のあらまし

「中長期行財政運営計画に関する最終報告書」（以下、「報告書」という。）

には、新合併特例法のもとで自治の選択肢を探りつつも、平成18年度から向こう十年間を自立のための計画期間とし、「選択と集中」を基軸に、町職員と住民の双方に意識変革を促し、費用対効果を判断基準とした効率の高い自治体経営に至る道筋が描かれている。

そのスタートには、政策決定の透明性を高める徹底した情報の公開と共有、行政評価制度の導入があり、コスト削減と新たなニーズへの対応を両立させるため、外部委託の推進にとどまらず、公共サービスを支える担い手構造の見直しを避けて通れないと判断している。

このため、コミュニティ（地域社会）の潜在力を引き出し、行政と対等関係に立つ住民や企業などに自治のバトンを手渡ししながら、ゴールである「小さな役場」をめざすよう求めている。

コスト削減対策の中核は、天北厚生園やこども館などの法人・民営化を前提に、普通会計職員数を約6割減らす町の「定員適正化計画」であり、その

確実な実施が持続可能な自治への扉を開く鍵となっている。

行政評価と連動し、正確な行政コスト測定に欠かせないバランスシート（貸借対照表）を含む財務諸表についても、できるだけ早い時期に導入することが明記され、財政シミュレーション上では、平成26年度に単年度収支が黒字転換すると予測している。

住民への周知については、報告書の概要版として「中頓別町中長期行財政運営計画」が、4月25日付で全戸配付されたが、説明会は行われていない。

また、総務省が、平成17年度中の公表を指示していた「行政改革集中改革プラン」は、策定されたものの報告書の概要版と同内容であることを理由に配付されていない。

しかし、集中改革プランが町の公式な行革計画であり、歳出削減対策と一体化して、住宅使用料、固定資産税率の引き上げなど、住民負担増につながる歳入増強策が打ち出されていることから、説明責任の度合いは大きいと考える。

行財政改革の取り組みは、住民に対

して負うべき自治体の責務であり、報告書および集中改革プランが、町づくりの事実上の基幹計画でもあることから、全町合意を得るための説明会を行うべきと判断する。

最後に、報告書は、国の三位一体改革、合併と分権議論の影響を受けながらも、直接民主的に民意の反映を託された15名の住民が、自ら考え議論し、町の将来像を取りまとめた画期的な成果であり、その達成には、最大限の努力が払われるべきである。

本委員会は、報告書の語るガバナンス（共治）の精神と自主・自律のまちづくりの方向性を強く支持し、それらがどのように町の総合計画「一流の中頓別（いなか）づくり」に注入され、住民の幸せへと結晶していくのか見きわめなければならぬ。

新しい自律・共生の自治の基盤づくりのため、議会に付与された監視、牽引（けん）制機能を発揮するだけでなく、住民から発せられる声に耳を傾け、いち早く政策立案できる能力を身に付けるよう議員一人ひとりの意識改革を期待し中間報告とする。

まちづくりに必要な法務と財務

自治基本条例とバランスシートは自律の両輪

第2回定例会の一般質問をふり返って、これからの自治のあり方を議長が提言します。

第2回定例会では、柳澤議員、星川議員が、大変重要な一般質問を行いました。

いまから6年前の2000年分権改革で、地方自治法が大改正されました。

この年、それまでの、国の支店が道、市町村は、道の出張所という構図は一変しました。

国が市町村をしばっていた「通達」は効力を失い、補助金制度も縮小・廃止へと方向転換され、官僚による官治・中央集権から、自治・分権へ、画期的な変化がおきました。

国、都道府県、市町村の関係は「対等」になり、住民生活の基礎的な事務は、原則、市町村が受け持つことになりました。平たく表現すると、市町村は「独立国」となったわけです。

国を統治するために欠かせないのが、「法」と「財」をつかさどる仕組みです。

国では、憲法を頂点に法律がつくられ「法務」が形づくられています。

自治体では、条例によって、「法務」がつけられますが、その中でも最高規範性を持つのが「自治（まちづくり）基本条例」です。

近年、ニセコ町をはじめとした各自治体で基本条例を策定したのは、法務の羅針となる「自治体の憲法」の必要性に気づいたからです。

分権を実現する上でもうひとつ重要なのは、少子高齢化が進むかわら、膨大な借金を抱え破産状態にある国に替わり、自らの責任で財源を見出し、政策に振り向ける「財務」を確立することです。

右肩上がりの経済時のような「財政」だけではこと足りません。小さな政府となった自治体が限られた財源の中で、政策を選択し、お金をやりくりするのが財務です。

自分たちの身の丈に見合った財務を行うためには、まず、負債（借金）と資産をはっきりさせなければなりません。

一年間の現金の帳尻合わせだけでは、「第2の夕張」となる事態を招く可能性があります。

これまでの公共事業で背負った累積債務や将来の公共施設の建替え経費なども見込んだバランスシート（貸借対照表）が必要です。



中頓別町議会議長 石神 忠信

わかりやすくいうと、資産と負債が均衡し、将来の税金を増やさない自治経営を実現することです。いくら事業をやりたいと思っても、返済できる見込みがなければ、借金はできません。バランスシートこそ本当の「町の家計簿」と言えるでしょう。

今年度は、総合計画を5年ぶりに見直す年でもあります。

総合計画は、まちづくりの基本計画ですから、自治（まちづくり）基本条例の趣旨に沿ってつくり、個々の政策は、「財務」の裏付けがなければなりません。

「法務」と「財務」が車の両輪なら、総合計画は、自治体という車の運転手にあたります。

「法務」（自治基本条例）とバランスシートに象徴される「財務」を早急に確立しなければ、自治という車は前へ進まない、両議員は、そう主張したのだと思います。

情報公開や町民参加を取り入れた町政を実践していれば、「生きた自治基本条例」となります。

しかし、自治の改革の積み重ねがない町では、例えつくっても単なる「作文条例」となる不安もあります。

いま、議会の中では、任期中に議員自ら自治基本条例を提案したいとの機運が高まっています。非力な議会でも、町民のみなさまの後押しがあれば、自律の町づくりの礎を築くことは、決して難しいことではありません。

議員の意識改革と政策提言という議会本来の権能が試されている...行政を触発するだけでなく、自治の担い手でありながら、長く眠り続けてきた議会を揺り起こす問いかけでした。

委員会速報！

7月10日、行財政改革調査研究特別委員会、いきいきふるさと常任委員会が相次いで開かれ、天北厚生園法人化の状況、公衆浴場の廃止、自治基本条例と総合計画のあり方などについて、調査を行いました。

行財政改革調査研究特別委員会

法人化をめざす天北厚生園は、最大の課題だった職員の移行について一定の目的が付き、平成19年4月から南宗谷福祉会に移管される方針に変わりがないことを町長が表明しました。

利用者的大幅な減少と施設の老朽化などで年間4百万円もの赤字が生じている町営公衆浴場「黄金湯」について、8月末で廃止したいとの意向が町から示されました。

町としては、現在浴場を利用している方には、ピンネシリ温泉までの無料送迎バスを増便して対応する方針です。

いきいきふるさと常任委員会

自治（まちづくり）基本条例と総合計画について、所管事務調査を行いました。その結果は、次のとおりです。

分権改革以降、自治基本条例に代表される「法務」と「財務」の確立は、自治体の自律のために必要不可欠なものであり、双方の要素が注入される総合計画とは、三位一体の関係にある。

町がこれまでの議会答弁で、自治基本条例の策定に、1年以上の時間が必要との認識を示したことには疑念がある。

奈井江町では、本町の中長期行財政運営計画に相当する「ないえ自律プラン」を作成してから8ヶ月足らずで自治基本条例を策定している。

本町の中長期行財政運営計画は、15名の住民によって策定され、民意が十分反映されており、今後のまちづくりの理念や基本方針、財政計画までが立てられている。いわば、町づくりの総論・各論が出つくした状態にあり、自治基本条例は、非常に作りやすい状態にある。

本委員会は、誰が今後の自治を引き継いでも町づくりの基本が変わらないよう、町長と議員の任期中に自治基本条例を策定するのが最善の責務と考える。

委員会として自治基本条例の策定に積極的に関与し、議会関連条文を自ら立案するために小委員会を設置する。



研修会場前で。右は講師の田中秀征氏。

全道議員研修会に全議員参加

全道の町村議会議員を対象にした「平成18年度北海道町村議会議員研修会」が、6月29日、札幌コンベンションセンター（札幌市白石区）で開催されました。

本町議会から全議員が参加し、地方自治と今後の政局について、お二人の講師の講演を聞きましたので、その要点を報告したいと思います。

はじめに「分権時代の地方自治、その現在と未来」と題して、（財）地方自治総合研究所研究理事・主任研究員の辻山幸宣さんが講演しました。

辻山さんは、自治と行政のはじまりを「もともと必要な道路や橋は、集落の協働作業でつくられ、家を建てるのも農作業も地域の力でやっていった。集団が大きくなるにつれ、共同作業だけでは対処できなくなり、みんながお金を出し合い、地域の代表に任せるようになった。それがさらに進み行政機関が誕生した」と説明。近年、自治体がたくさんの仕事を抱えるようになった理由を、右肩上がりの経済で潤沢に税金が集った、国が税金を集めて再配分するため地方交付税制度の存在、政治家の地元への利益誘導が横行したためと分析。

今後は、膨大な借金を抱えている国には依存できず、再配分型政治が崩れ、地方にお金がこない。自治体再生のため、徹底して負の部分の削り落とし、身の丈にあった行政を実現する必要がある。住民から行政に公共サービスがどの部分まで信託されているのか、判断を任されているのが議会。自治の原点に戻り、地域力を活かし、個人、地域やNPO、ボランティアができることを見きわめ、自治体が担うべき仕事を調整していくのも議会の役割と述べ、近未来の自治の姿を予測しました。

また、テレビの解説者としてもお馴染みの元経済企画庁長官・福山大学教授の田中秀征さんは、今後の政局を展望。

次期自民党総裁候補は、小泉政権下で広がった格差の是正、官のリストラである行革の徹底、消費税率の上げ幅明示など、国民に明確なメッセージを送る必要があると明言。

外交では、日米同盟重視より国連を中心とする国際協調路線への転換。防衛では、集団的自衛権の解釈を明瞭にすべきであり、靖国問題では、政教分離と日本の戦争責任、歴史認識をしっかりと持つなら、参拝は止めるべきとの見解を示しました。

（報告者：石神議員）

議会の動き

- 4月
- 13日 行財政改革調査研究特別委員会
- 27日 北海道小数議員定数町村議会研修会（陸別町）
- 5月
- 15日 行財政改革調査研究特別委員会
いきいきふるさと常任委員会
会所管事務調査
議会運営委員会
- 19日 平成18年度宗谷管内議会議員研修会（猿払村）
- 20日 松木けんこう2006春の集い（豊富町）
- 29日 宗谷町村議会議長会定期総会（稚内市）
- 6月
- 8日 北海道町村議会議長会第57回定期総会（札幌市）
- 13日 議会広報編集特別委員会
- 15日 行財政改革調査研究特別委員会
議会運営委員会
- 19日 第2回定例会
- 29日 平成18年度北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 7月
- 10日 行財政改革調査研究特別委員会
いきいきふるさと常任委員会
会所管事務調査
議会運営委員会
- 13日 議会広報編集特別委員会

平成18年度中頓別町議会公開学習会！



吉見 宏（よしみ・ひろし）先生
北海道大学教授（大学院経済学研究科）

北大・吉見先生の出前講座
**やさしい自治体
バランスシート入門**
自治体倒産を招かないために

自治体の「倒産」にあたる財政再建団体への道を歩むことになった夕張市

現在の自治体の決算では、一年の現金収支は計算できても、実際の「資産」と「負債」がいくらなのかわかりません。

バランスシート（貸借対照表）をはじめとした財務諸表があれば、自治体の経営状況や住民一人あたりの「将来の税金」（負債額）を明らかにできます。

「第2の夕張」をつくらないためにも、いま、自治体バランスシートの必要性が叫ばれています。

北大・吉見先生が、自治体バランスシートの役割と仕組みをわかりやすく解説する公開学習会にぜひご参加ください。

■と き 8月2日（水）

13：30開講（受付13：00～）

■ところ 中頓別町役場（入場無料）

**主 催／中頓別町議会議員会 共 催／中頓別町
問合せ／中頓別町議会事務局（☎-2244）**

編集後記

「格差社会」が津々浦々にまで押し寄せてきています。

名ばかりの三位一体改革で、地方交付税の削減はとどまるどころを知らず、個々の格差は、地方と都市の格差へと拡大しています。

血の滲むような行財政改革を行っている小さな自治体に、これ以上なを減らせというのでしょうか。国は、農山漁村が、国民の生活、国土の保全に果たす役割をもっと評価すべきです。

道が打ち出したのは、市町村合併構想だけではありません。

道立高校の統廃合指針が実施されると、自宅通学が困難になる地域、生徒を大勢つくり出すこととなります。

なかば義務教育化している高校教育にまで格差が生じる社会からは、本当の活力は生まれません。

小頓別郵便局の業務が縮小されるそうです。郵便局が縮小から廃止に向かえば、過疎地はいっそう暮らしくくなります。「地獄の沙汰も金次第」という言葉がびつたりの医療制度改革法の成立で、さらに負担が増え、病院の受診も難しくなるでしょう。

「格差」と「負担増」にあえぐ今こそ、この町で、みんなが安心して暮らせる「一流の中頓別（いなか）づくり」が求められています。

議会広報編集特別委員会（本）